

評価項目・得点	評価の理由
<p>実績 40 / 50点</p>	<p>小泉・安倍内閣では規制改革路線がとられ、消費者行政は縮小傾向にあった。しかし、福田内閣は消費者が主役の政府をつくるという目的の下に、施政方針演説で消費者行政を統一的に推進するための強い権限を持つ新組織を発足させることを課題とした。麻生内閣も福田内閣を引き継いで消費者庁を創設することを課題とし、所信表明演説と施政方針演説の両方で、できるだけ早く消費者庁を創設して相談窓口を一元化することを表明した。この課題設定の下に、2008年9月に福田政権下で消費者庁関連3法案が閣議決定され、2009年4月に麻生政権下で同関連3法案が修正され、同年5月に法案が成立した。現在、9月に消費者等と消費者委員会を創設することを目標に、消費者庁・消費者委員会準備室で準備が進められている。しかし、同法案には以下のような問題がある。消費者庁と他省庁の共管となっている法律に関する消費者問題が生じた時に、消費者庁がその省庁とどう連携して問題に対処するのか不明確であること、違法収益剥奪制度の先送りされたことから、問題をおこした企業や関連省庁に対して消費者庁が強い権限を発揮できるとは言いきれないことである。地方消費者行政に計上された予算は不十分であり、現在各都道府県から提出されている消費者行政活性化計画を見る限り、相談員の給与が上がる市町村はほとんどなく、消費者庁を司令塔とするネットワークは機能できない。また、消費者庁に対して監視機能を有する消費者委員会の、10人の全委員のうち、地方の消費者行政の現場を知る人が2人しかいない上に、常勤の委員がいないため、消費者庁に対して外部から十分なチェックが働かないおそれがある。</p>
<p>実行過程 16 / 20点</p>	<p>福田内閣下では、総理の強いリーダーシップの下で消費者のための新組織を創るための議論が進められた。しかし、麻生内閣はリーダーシップを発揮できず、国会に同関連3法案が提出されてから審議に入るまで半年以上かかった。また、民主党との修正協議には10日ほどしか時間がとられなかったため、法案の問題点について議論を詰めることができず、指摘された問題点は附則をつける形で妥協することになり、根本的な法案の問題解決はなされていない。</p>
<p>説明責任 12 / 30点</p>	<p>小泉内閣と安倍内閣では国民生活センターの機能を縮小する動きがあったが、福田内閣下では機能を縮小しないことになったことの原因が説明されていない。また、消費者利益の保護に対する政策を大きく転換したことについて、福田内閣はアカウンタビリティが問われるはずだが、十分に説明しきれていない。麻生内閣下で同法案は修正されたが、どのような理由で民主党と歩み寄って修正合意に至ったか、そして修正によってどこが変わったのかについて、全く説明がなされていない。</p>